

# 植物園問題

## 利用者らが 総長に意見書

理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。

京大植物園は八十年にわたり、生態植物園として維持されてきた。植物のみならず、昆虫や生態系の研究者も多く利用している。植物園では、二〇〇一年頃から当時の管理主体であった植物学教室よりの樹木伐採、除草剤散布などの措置が続いていた。〇二年十月から翌年一月にかけての樹木約三十本の伐採に及

んで、京大関係者等有志による「植物園を考える会」(代表は京大名誉教授河野昭一氏と川那部浩哉氏)が結成され、植物学教室の措置に反対した。〇三年八月には植物学教室から理学研究科に植物園の管理主体が移され、研究科全体から教員が参加する「植物園管理運営委員会」(注二)が発足した。利

用申請手続きの変更や土留の施設など、植物園の管理形態は変化した。それまで利用届を植物学教室に提出すれば原則的に誰でも利用できたが、現在利用申請書に利用日時や目的に加え、京大内の教員を指導教員あるいは紹介者として記入し委員会に提出、委員会が利用の可否を決める。

今回、利用申請手続きの変更や申請案件の却下について委員会の説明を不十分としてきた利用者が、総長に意見書を提出した。これを受け、尾池総長は本紙の取材に、植物園問題についての見解を語った。意見書については、総長宛の文書一つ一つに返答できなければならないとした上で、自ら研究科に介入する意思はないと話す。法人化後の大学は、総長の自由裁量権が強まるとされているが、尾池総長は「部局の自治は重要。総長就任の際に私はトップダウンではなくボトムアップで行くと言ったし、それを守っていく」と語った。

その上で総長は、法人化を受け大学の研究施設・設備は、それを用いてどのような研究教育を行うのかを中期計画・目標に明記しなければ、研究施設として扱われず予算もつかないとし、「この植物園は研究のために大変貴重な施設である。植物園を北部キャンパスの中でどう位置づけるか、どのような形で中期目標・計画に明記するかという視点を理学研究科が持つべきであり、植物園を考える会もその視点を持って理学研究科に働きかけるべきでは」と話す。

一方、十月に理学研究科HPに掲載された委員会による意見文には、河野氏の寄稿について「事実の誤認と無視があり、一方的な意見の誇大な宣伝になっている」とした上で運営方針を表明。〇一年の伐採は農学

研究科の要請と落ち葉に対する市民の苦情などに対応するためであり、伐採対象も利用する研究者との協議と合意を経た上で選定、園内の研究に支障がないことも確認したとし、委員会メンバーについてはフィールド系の研究者など植物園運営にあたるに十分人材が選ばれ「専門分野はそれぞれ異なっているが、広い領域分野について正しい判断をする能力を持っている」としている。

なく、生態植物園であることと鑑みれば、樹木伐採や除草剤散布は全体的な生態系を大きく変動させる禁止手段とした上で、委員会が運営方針に対する意見や疑問に対応しないことを批判するもの。(注二)今年度のメンバーは岡田清孝教授(委員長・

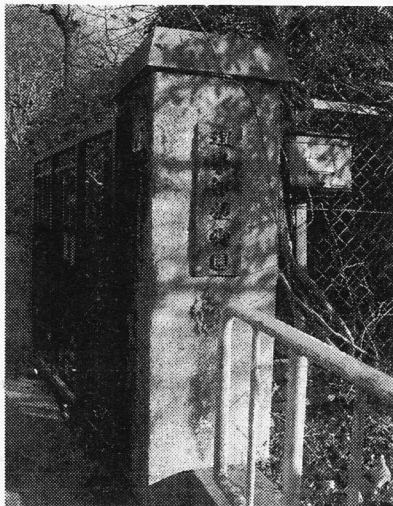
理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。

理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。

理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。

理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。

理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出していたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管理運営委員会の運営方針によって研究に支障を来したことや植物園観察会の休日開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、事態の打開をはかろうとするもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付で理学研究科植物園のホームページに掲載している。



植物学教室、曾田貞滋助教授(副委員長・動物学教室)、戸部博教授(植物学教室)、北村雅夫教授(地質学鉱物学教室)、七田芳則教授(生物物理学教室)、片山一道教授(動物学教室)、河野明教授(数学教室)。